

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類を提出している。

(1) 訂正発行登録書

2019年7月1日
2019年12月23日
2020年2月7日
2020年5月7日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(事業年度(2018年度)) (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
2019年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月27日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(2019年度第1四半期) (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
2019年8月7日 関東財務局長に提出
(2019年度第2四半期) (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
2019年11月6日 関東財務局長に提出
(2019年度第3四半期) (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)
2020年2月10日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2019年7月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。
2019年12月23日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書である。
2020年2月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書である。
2020年5月7日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書である。